

第106回宍粟市議会定例会会議録（第1号）

招集年月日 令和4年5月31日（金曜日）

招集の場所 宍粟市役所議場

開 会 5月31日 午前9時30分宣告（第1日）

議事日程

- | | |
|--------|---|
| 日程第 1 | 議席の一部変更について |
| 日程第 2 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 3 | 会期の決定 |
| 日程第 4 | 議会運営委員会委員の選任について |
| 日程第 5 | 第 37号議案 人権擁護委員候補者の推薦について |
| | 第 38号議案 人権擁護委員候補者の推薦について |
| | 第 39号議案 人権擁護委員候補者の推薦について |
| | 第 40号議案 人権擁護委員候補者の推薦について |
| | 第 41号議案 人権擁護委員候補者の推薦について |
| | 第 42号議案 人権擁護委員候補者の推薦について |
| 日程第 6 | 第 43号議案 宍粟市教育委員会委員の任命について |
| 日程第 7 | 第 44号議案 令和3年度宍粟市一般会計補正予算（第12号）の専決処分（専決第8号）の承認について |
| 日程第 8 | 第 45号議案 宍粟市税条例の一部改正の専決処分（専決第9号）の承認について |
| | 第 46号議案 宍粟市国民健康保険税条例の一部改正の専決処分（専決第10号）の承認について |
| 日程第 9 | 第 47号議案 令和4年度宍粟市一般会計補正予算（第1号） |
| 日程第 10 | 第 48号議案 令和4年度宍粟市一般会計補正予算（第2号） |
| | 第 49号議案 令和4年度宍粟市病院事業特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第 11 | 第 50号議案 宍粟市田中登奨学基金条例の制定について |
| | 第 51号議案 宍粟市田中登奨学金支給条例の制定について |
| 日程第 12 | 第 52号議案 宍粟市職員の互助共済制度に関する条例の一部改正に |

ついて

- 日程第 13 第 53号議案 宍粟市税条例等の一部改正について
- 日程第 14 第 54号議案 旧慣による公有財産の使用権の廃止について
- 日程第 15 請願第 1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担率2分の1の復元をはかるための2023年度政府予算に係る意見書採択の要請について
- 追加日程第 1 第 47号議案 令和4年度宍粟市一般会計補正予算（第1号）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議席の一部変更について
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 議会運営委員会委員の選任について
- 日程第 5 第 37号議案 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第 38号議案 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第 39号議案 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第 40号議案 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第 41号議案 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第 42号議案 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第 6 第 43号議案 宍粟市教育委員会委員の任命について
- 日程第 7 第 44号議案 令和3年度宍粟市一般会計補正予算（第12号）の専決処分（専決第8号）の承認について
- 日程第 8 第 45号議案 宍粟市税条例の一部改正の専決処分（専決第9号）の承認について
- 第 46号議案 宍粟市国民健康保険税条例の一部改正の専決処分（専決第10号）の承認について
- 日程第 9 第 47号議案 令和4年度宍粟市一般会計補正予算（第1号）
- 日程第 10 第 48号議案 令和4年度宍粟市一般会計補正予算（第2号）
- 第 49号議案 令和4年度宍粟市病院事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 11 第 50号議案 宍粟市田中登奨学基金条例の制定について
- 第 51号議案 宍粟市田中登奨学金支給条例の制定について
- 日程第 12 第 52号議案 宍粟市職員の互助共済制度に関する条例の一部改正に

ついて

- 日程第 13 第 53号議案 宍粟市税条例等の一部改正について
日程第 14 第 54号議案 旧慣による公有財産の使用権の廃止について
日程第 15 請願第 1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担率2分の1の復元をはかるための2023年度政府予算に係る意見書採択の要請について
追加日程第 1 第 47号議案 令和4年度宍粟市一般会計補正予算（第1号）
-

応 招 議 員（15名）

出 席 議 員（13名）

| | |
|-----------------|-----------------|
| 1 番 中 本 隆 敏 議員 | 2 番 垣 口 真 也 議員 |
| 3 番 神 吉 正 男 議員 | 4 番 浅 田 雅 昭 議員 |
| 5 番 八 木 雄 治 議員 | 7 番 前 田 佳 重 議員 |
| 8 番 津 田 晃 伸 議員 | 9 番 山 下 由 美 議員 |
| 10 番 大 畑 利 明 議員 | 11 番 田 中 一 郎 議員 |
| 13 番 欠 | 14 番 今 井 和 夫 議員 |
| 15 番 大久保 陽 一 議員 | 16 番 飯 田 吉 則 議員 |

欠 席 議 員（2名）

| | |
|--------------|---------------|
| 6 番 西 本 諭 議員 | 12 番 林 克 治 議員 |
|--------------|---------------|

職務のために議場に出席した者の職氏名

| | |
|-----------------|---------------|
| 事務局 長 大 前 和 浩 君 | 書 記 大 谷 哲 也 君 |
| 書 記 小 椋 沙 織 君 | 書 記 中 瀬 裕 文 君 |

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

| | |
|-----------------------|-----------------------|
| 市 長 福 元 晶 三 君 | 副 市 長 富 田 健 次 君 |
| 教 育 長 中 田 直 人 君 | 市 長 公 室 長 水 口 浩 也 君 |
| 総 務 部 長 砂 町 隆 之 君 | 市 民 生 活 部 長 森 本 和 人 君 |
| 健 康 福 祉 部 長 橋 本 徹 君 | 産 業 部 長 樽 本 勝 弘 君 |
| 建 設 部 長 太 中 豊 和 君 | 一 宮 市 民 局 長 田 路 仁 君 |
| 波 賀 市 民 局 長 大 田 敦 子 君 | 千 種 市 民 局 長 井 口 靖 規 君 |

会 計 管 理 者 前 川 満 君

総合病院副院長兼事務部長 菅 原 誠 君

教育委員会教育部長 大 谷 奈 雅 子 君

農業委員会事務局長 祐 谷 佳 孝 君

(午前 9時30分 開会)

○議長（飯田吉則君） おはようございます。第106回宍粟市議会定例会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

山々の新緑も初夏の青葉へと変わり、北部から始まりました田植えも進んでおります。そんな中、議員各位におかれましては、御健勝にて御参集いただき誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の第6波による感染拡大も、やや落ち着きを見せておりますが、下げ止まりの様子も見ております。収束を見通せる状況ではないと感じております。

これまで様々な制約の中で、市民生活を送られてきた皆様にとって、少しでも息をつける状況をつくれるように、緩やかに普通の生活に戻していくことが必要であると思います。対面での会議なども感染予防に気をつけながら、開催されるようになってきておりますし、各種の行事なども中止ではなく、細心の注意を図りながらの開催という方向になってきております。

今回の議会におきましても、傍聴席の入場は検温とマスクの着用、手指消毒などの基本的予防策を取っていただくことで、規制を解かせていただいております。

昨年、計画させていただいておりました議会報告会も開催中止を余儀なくされましたが、今年度はこの6月議会終了後に、なるべく早い時期に開催する方向で、検討させていただいております。多くの市民の皆様に参加していただけるよう、努めてまいりたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

さて、本定例会におきましては、人事案件7件のほか、令和4年度一般会計補正予算、宍粟市田中奨学金条例の制定など、18の議案が上程される予定であります。

議員各位におかれましては、慎重なる御審議をいただきますようお願い申し上げます。開会の御挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

市長、挨拶をお願いいたします。

福元市長。

○市長（福元晶三君） 皆さん、おはようございます。第106回宍粟市議会定例会を招集させていただきましたところ、議員各位には御健勝にて御出席を賜り、誠にありがとうございます。また日ごろの御精励に対し深く敬意を表する次第であります。

市内では田植えを終えた水田と山々の新緑が目にも鮮やかで、初夏の訪れを感じさせてくれています。

世界情勢を見ますと、ロシアのウクライナ侵攻から3か月が経過しましたが、今

もなお戦闘の終息は見え、県内では長期化を視野に、避難者を支援する動きが広がっております。本市においても、市民の皆様にご賛同をいただきましたこと、心より厚くお礼申し上げます。市民の皆様とともに、一日も早い終息を祈り、避難者の支援に活用してまいります。

さて、コロナ禍の中、感染対策に十分配慮した上で、数年ぶりに各種のイベントが開催されるなど、にぎわいが戻ってまいりました。通算42回のさつきマラソンが晴天のもと開催をされ、多くのランナーに参加をいただき、マラソン大会に参加できる喜びの表情を拝見して、こちらも勇気をいただいた次第です。

さらに、第4回の音水湖カップカヌーポロ大会では、遠くは宮城県や千葉県など参加をいただき、熱戦が繰り広げられました。また、千種の板馬山山開き等々、関係役員の皆様をはじめ、自治会や各種団体を挙げて地域を盛り上げてくださった皆様には、本当に感謝を申し上げます。

4月1日より、まほろばの湯がリニューアルオープンし、地域の皆様をはじめ、市外の方にも御利用いただき、地域のにぎわいの拠点として、さらなる発展を期待をしているところです。さらに、この来る6月5日には、「ライブリーちくさ」のオープニングイベントを開催します。本施設においても、子どもから高齢者まで多世代が交流し、にぎわいをつくり、千種町の生活の拠点となるように、まちづくりに取り組んでまいります。

いずれにしましても、コロナ禍の状況下においても、長期的な視点に立った持続可能なまちづくりの歩みを止めるわけにはいきません。新型コロナウイルス感染対策を最優先に推進するとともに、人口減少対策をはじめ、各種施策を着実に取り組んでまいります。

さて、本定例会におきましては、宍粟市田中登奨学金基金条例の制定、人権擁護委員候補者の推薦、教育委員会委員の任命、令和4年度一般会計補正予算など、18議案を予定をしております。

議員各位には、慎重に御審議を賜り、何とぞ原案に御賛同賜りますよう、お願い申し上げます、開会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（飯田吉則君） ただいまから第106回宍粟市議会定例会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

まず、御報告申し上げます。西本論議員、林克治議員より本日の会議を欠席する旨の届けが提出されておりますので、御報告いたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

日程に先立ち、諸般の報告をします。

報告 1、本日市長から地方自治法第243条の3第2項及び地方自治法施行令第173条第1項の規定により、一般財団法人宍粟北みどり農林公社、令和3年度決算書及び令和4年度事業計画書等が市長から議長宛てに提出されました。その写しをお手元に配付しておりますので、御高覧願います。

報告 2、市長から地方自治法施行令第146条第2項及び第150条第3項の規定に基づき、繰越決算書が議長宛てに提出されておりますので、御高覧願います。

報告 3、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、例月出納検査の報告書が、監査委員から議長宛てに提出されました。その写しをお手元に配付しておりますので、御高覧願います。

報告 4、地方自治法第121条の規定に基づき、今期定例会の説明員として、出席通知のありました者の職氏名は、お手元に配付しております議長宛ての報告書・写しのおりであります。

報告 5、本日市長から議案18件が提出されております。

これで報告を終わります。

それでは、日程に入ります。

日程第1 議席の一部変更について

○議長（飯田吉則君） 日程第1、議席の一部変更についてを議題とします。

議員の会派の異動により議席の一部を変更したいと思います。

その議席番号及び氏名を議長より指定いたします。

7番に山下由美議員、9番に前田佳重議員。

お諮ります。

ただいま指定しましたとおり、議席の一部を変更することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（飯田吉則君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指定しましたとおり、議席の一部を変更することに決しました。

それでは、ただいま決定しました議席にそれぞれお着きをお願いいたします。

暫時休憩します。

午前9時40分休憩

午前9時40分再開

○議長（飯田吉則君） 休憩を解き、会議を再開します。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（飯田吉則君） 日程第2、会議録署名議員の指名であります。

会議録署名議員は、会議規則第89条の規定により、議長より指名します。

2番、垣口真也議員、3番、神吉正男議員、以上、両議員にお願いいたします。

日程第3 会期の決定

○議長（飯田吉則君） 日程第3、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月15日までの16日間としたいと思っております。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（飯田吉則君） 御異議なしと認めます。

会期は、本日から6月15日までの16日間に決定いたしました。

日程第4 議会運営委員会委員の選任について

○議長（飯田吉則君） 日程第4、議会運営委員会委員の選任についてを議題とします。

選任については、委員会条例第88条第1項の規定により令和4年5月13日に、2番、垣口真也議員、4番、浅田雅昭議員、以上2名を議会運営委員会委員に指名いたしましたので、御報告いたします。

日程第5 第37号議案～第42号議案

○議長（飯田吉則君） 日程第5、第37号議案、人権擁護委員候補者の推薦についてから、第42号議案、人権擁護委員候補者の推薦についてまでの6議案を一括議題とします。

上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは、第37号議案から第42号議案までの人権擁護委員候補者の推薦につきまして、一括して提案理由の御説明を申し上げます。

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱される委員であり、宍粟市からは11名が委嘱され、人権に関わる重要な職務に従事し、御活躍をいただいているところであります。

この人権擁護委員のうち、6名が本年9月30日をもって任期満了となることから、次期委員の推薦をするに当たり、現在も当委員として積極的に活動され、人権擁護

と啓発に多大な貢献をされている早川寿美氏、田住学氏、村下千代栄氏の3名については引き続き活動をしていただくとともに、残り3名につきましては、人格識見に優れている岡本浩氏、中尾宏文氏、縄手浩氏を新たに推薦しようとするものであります。

諸事情御賢察の上、原案に御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（飯田吉則君） 説明は終わりました。

続いて質疑であります。発言通告がありませんので、質疑を終了したいと思います。

御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（飯田吉則君） 御異議なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております第37号議案から第42号議案までの6議案につきましては、議事の順序を変更して直ちに採決を行いたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（飯田吉則君） 御異議なしと認めます。

続いて採決を行います。

採決は分離して行います。

まず、第37号議案を採決いたします。

第37号議案を原案のとおり推薦することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（飯田吉則君） 御異議なしと認めます。

第37号議案は、原案のとおり推薦することが適当であると決しました。

続いて、第38号議案を採決いたします。

第38号議案を原案のとおり推薦することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（飯田吉則君） 御異議なしと認めます。

第38号議案は、原案のとおり推薦することが適当であると決しました。

続いて、第39号議案を採決いたします。

第39号議案を原案のとおり推薦することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(飯田吉則君) 御異議なしと認めます。

第39号議案は、原案のとおり推薦することが適当であると決しました。

続いて、第40号議案を採決いたします。

第40号議案を原案のとおり推薦することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(飯田吉則君) 御異議なしと認めます。

第40号議案は、原案のとおり推薦することが適当であると決しました。

続いて、第41号議案を採決いたします。

第41号議案を原案のとおり推薦することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(飯田吉則君) 御異議なしと認めます。

第41号議案は、原案のとおり推薦することが適当であると決しました。

続いて、第42号議案を採決いたします。

第42号議案を原案のとおり推薦することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(飯田吉則君) 御異議なしと認めます。

第42号議案は、原案のとおり推薦することが適当であると決しました。

日程第6 第43号議案

○議長(飯田吉則君) 日程第6、第43号議案、宍粟市教育委員会委員の任命についてを議題とします。

上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

福元市長。

○市長(福元晶三君) 第43号議案、宍粟市教育委員会委員の任命につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

本年6月2日をもって任期満了となります片山繁樹氏は、長年にわたり教育関係に精通され人格識見に優れ、周囲の人望も厚く、教育委員として適任者であり、平成30年6月3日に教育委員に就任されて以降、精力的に教育委員活動をしていただいております。

つきましては、引き続き片山氏を教育委員として任命したく議会の同意を求めようとするものであります。何とぞ、原案に御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（飯田吉則君） 説明は終わりました。

続いて質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（飯田吉則君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております第43号議案については、議事の順序を変更して直ちに採決を行いたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（飯田吉則君） 御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

第43号議案を原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（飯田吉則君） 御異議なしと認めます。

第43号議案は、原案のとおり同意することに決しました。

日程第7 第44号議案

○議長（飯田吉則君） 日程第7、第44号議案、令和3年度宍粟市一般会計補正予算（第12号）の専決処分（専決第8号）の承認についてを議題とします。

上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） 第44号議案、令和3年度宍粟市一般会計補正予算（第12号）の専決処分（専決第8号）の承認につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正予算につきましては、年度内完了に向けて事業を進めてまいりましたが、やむを得ない事情により、完了が困難となったものの繰越明許費の追加を行ったものであります。

つきましては、会計年度の終了間近で急を要したため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分を行ったものであります。諸事情御賢察の上、原案に御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（飯田吉則君） 説明は終わりました。

続いて質疑であります。通告がありませんので、質疑を終了したいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(飯田吉則君) 御異議なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております第44号議案は、予算決算常任委員会に審査を付託します。

日程第8 第45号議案～第46号議案

○議長(飯田吉則君) 日程第8、第45号議案、宍粟市税条例の一部改正の専決処分(専決第9号)の承認についてから、第46号議案、宍粟市国民健康保険税条例の一部改正の専決処分(専決第10号)の承認についての2議案を一括議題といたします。

上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

福元市長。

○市長(福元晶三君) 第45号議案及び第46号議案の税関係2議案の専決処分の承認を求める件につきまして、一括して提案理由の御説明を申し上げます。

最初に第45号議案、宍粟市税条例の一部改正の専決処分(専決第9号)の承認につきましては、地方税法等の一部が改正されたことに伴い、宍粟市税条例を改正するものであります。

主な改正内容としましては、固定資産税について、令和4年度に限り商業地等に係る課税標準額の上昇幅を従前の半分にするもののほか、固定資産課税台帳の閲覧及び証明書の交付に係るDV被害者等に対する支援措置について、規定するものであります。そのほか、地方税法等の改正に伴う文言の整理、引用部分の条項ずれに対応するものであります。

次に、第46号議案、宍粟市国民健康保険税条例の一部改正の専決処分(専決第10号)の承認につきましては、地方税法施行令等の改正により、令和4年4月1日から基礎課税額の限度額が変更されることに伴い、本市も同様に変更するものであります。

以上、概要の説明を申し上げますが、本件につきましては、いずれも地方税法等の一部を改正する法律が、令和4年3月31日に公布されたことに基づき、施行時期との整合性を図る上で、急を要するため地方自治法第179条第1項の規定による専決処分を行ったものであります。

諸事情を御賢察の上、原案に御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長(飯田吉則君) 説明は終わりました。

続いて質疑ではありますが、通告がありませんので質疑を終了します。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(飯田吉則君) 御異議なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております第45号議案から第46号議案までの2議案は、文教民生常任委員会に審査を付託いたします。

日程第9 第47号議案

○議長(飯田吉則君) 日程第9、第47号議案、令和4年度宍粟市一般会計補正予算(第1号)を議題とします。

上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

福元市長。

○市長(福元晶三君) 第47号議案、令和4年度宍粟市一般会計補正予算(第1号)につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、国において食費等の物価高騰等に直面する年収が一定額未満の子育て世帯に対して、児童1人当たり5万円の給付金が支給されることとなりました。

また、給付金のうち、令和4年4月分の児童扶養手当を受給されている独り親世帯については、6月中に給付金を支給することとされているところであり、当該給付金の支給に必要な事業費及び事務費について、国庫支出金を財源として追加するものであります。

補正額としましては、歳入歳出にそれぞれ1,845万3,000円を追加し、補正後の総額を234億8,845万3,000円とするものであります。

諸事情御賢察の上、原案に御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長(飯田吉則君) 説明は終わりました。

続いて質疑ではありますが、通告がございませんので、質疑を終了したいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(飯田吉則君) 御異議なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております第47号議案は、予算決算常任委員会に審査を付託

いたします。

ここで第47号議案の委員会審査のため、暫時休憩いたします。

午前 9時56分休憩

午前10時30分再開

○議長（飯田吉則君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

ただいま予算決算常任委員長から議案の審査が終了したとの報告がありました。

お諮りします。

第47号議案を日程に追加し、追加日程第1として議題としたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（飯田吉則君） 御異議なしと認めます。

よって、第47号議案を日程に追加し、議題とすることに決しました。

追加日程第1 第47号議案

○議長（飯田吉則君） 追加日程第1、第47号議案、令和4年度宍粟市一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

本議案は、本日の本会議で予算決算常任委員会に審査を付託していたものであります。

予算決算常任委員会の審査の経過と結果の報告を求めます。

予算決算常任委員長、15番、大久保陽一議員。

○予算決算常任委員長（大久保陽一君） 先ほどの本会議で上程され、本委員会に付託されました第47号議案、令和4年度宍粟市一般会計補正予算（第1号）について、審査を行いましたので、会議規則第111条の規定により報告いたします。

本会議休憩中に委員会を開催し、運営要綱の規定により、全体の委員会で審査を行いました。

第47号議案の主な内容は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、国において、物価高騰などに直面する年収が一定額未満の子育て世帯に対して、児童1人当たり5万円の給付金が支給されることとなったが、そのうち令和4年4月分の児童扶養手当を受給されているひとり親世帯については、6月中に給付金を支給することになっており、この給付金の支給に必要な事業費及び事務費について、国庫支出金を財源として追加するものです。

当局からの説明の後、質疑及び自由討議を行いました。特にありませんでした。

参考に採決しました結果、第47号議案の補正予算については、全会一致で原案を可決すべきものと決しました。

以上、報告いたします。

○議長（飯田吉則君） 予算決算常任委員長の報告は終わりました。

続いて、質疑を省略して、討論を行います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（飯田吉則君） 御異議なしと認めます。

続いて討論を行います。

本議案に関しましては、発言通告が提出されておられませんので、これで討論を終了したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（飯田吉則君） 御異議なしと認めます。

よって討論を終わります。

続いて採決を行います。

本議案に対する委員長報告は可決であります。

お諮りします。

第47号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（飯田吉則君） 御異議なしと認めます。

第47号議案は委員長報告のとおり、可決されました。

日程第10 第48号議案～第49号議案

○議長（飯田吉則君） 日程第10、第48号議案、令和4年度宍粟市一般会計補正予算（第2号）から、第49号議案、令和4年度宍粟市病院事業特別会計補正予算（第1号）までの2議案を一括議題とします。

上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） 第48号議案及び第49号議案の補正予算2議案につきまして、一括して提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正予算は、補正で調整することとしたもの及び緊急でやむを得ないものを中心に、早急の対応が必要なものに限って行っております。

それでは、各議案の概要につきまして順次御説明を申し上げます。

最初に、第48号議案、令和4年度宍粟市一般会計補正予算（第2号）であります
が、歳入歳出にそれぞれ2億1,242万9,000円を追加し、補正後の総額を237億88万
2,000円とするものであります。

歳出におきましては、コロナ禍において、物価高騰等に直面する生活困窮者等へ
の支援といたしまして、児童1人当たり5万円を給付する、子育て世帯生活支援特
別給付金の支給を行うための事業費及び事務費を追加で計上いたします。

また、新型コロナウイルス対策関連事業といたしまして、新型コロナウイルスワ
クチンの4回目接種に必要な事業費を計上するとともに、新型コロナウイルス
感染症対応地方創生臨時交付金を有効に活用するため、既に不用額が見込まれる事
業費を精査し、観光施設において、空気清浄機能を有した空調設備に更新するた
めの事業費を計上しております。

そのほか、生活支援、コロナ対策以外の内容としまして、土木費で昨冬の大雪の
影響を受け、除雪機の配備が急務となっている自治会への補助金を追加で計上し
ております。

また、教育費においては、一宮北中学校の卒業生等を対象とした新たな給付型奨
学金を創設するに当たり、故田中登氏の御親族からの寄附金を財源とした基金への
積立金と、その基金を財源に奨学金を支給するための予算を計上しております。

次に、財源となります歳入の主なものとしまして、新型コロナウイルス対策関連
事業では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などの国庫支出金の
ほか、公共施設等整備基金からの繰入金を見込んでおります。さらに必要となる財
源につきましては、見込みの範囲内の下で、前年度繰越金を計上しております。

次に、第49号議案、令和4年度宍粟市病院事業特別会計補正予算（第1号）につ
きましては、感染拡大防止へのさらなる強化を図るための機器整備費用を追加で計
上しており、支出補正額は1,188万8,000円の増額とし、補正後の支出総額を47億
8,188万1,000円としております。

以上、補正予算2議案につきまして、一括して概要の御説明を申し上げます。

それぞれ諸事情を御賢察の上、原案に御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し
上げます。

○議長（飯田吉則君） 説明は終わりました。

続いて質疑であります。通告がございませんので、質疑を終了したいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(飯田吉則君) 御異議なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております第48号議案から第49号議案までの2議案は、予算決算常任委員会に審査を付託します。

日程第11 第50号議案～第51号議案

○議長(飯田吉則君) 日程第11、第50号議案、宍粟市田中登奨学基金条例の制定についてから、第51号議案、宍粟市田中登奨学金支給条例の制定についてまで2議案を一括議題とします。

上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

福元市長。

○市長(福元晶三君) 第50号議案、宍粟市田中登奨学基金条例の制定及び第51号議案、宍粟市田中登奨学金支給条例の制定の補正予算2議案につきまして、一括して提案理由の御説明を申し上げます。

令和4年1月に、一宮町公文出身の故田中登氏の御親族から、一宮町北部の子どもたちの育成のために寄附をしたいとの申出がありました。これを受け、御親族と協議を重ねた結果、一宮町北部の子どもたちを対象とする返済不要の奨学金事業に使用してほしいとの意向であったことから、この寄附金を原資とした田中登奨学基金を設置し、併せて、給付型奨学金事業を実施するための条例を制定しようとするものであります。

諸事情を御賢察の上、原案に御賛同賜りますよう、よろしく御願い申し上げます。

○議長(飯田吉則君) 説明は終わりました。

続いて質疑ではありますが、通告がありませんので、質疑を終了したいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(飯田吉則君) 御異議なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております第50号議案から第51号議案の2議案は、文教民生常任委員会に審査を付託します。

日程第12 第52号議案

○議長(飯田吉則君) 日程第12、第52号議案、宍粟市職員の互助共済制度に関する

条例の一部改正についてを議題とします。

上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

福元市長。

- 市長（福元晶三君） 第52号議案、宍粟市職員の互助共済制度に関する条例の一部改正につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

本条例において、宍粟市職員互助会の事業は、兵庫県市町職員互助会に委託して実施をしており、このたび兵庫県市町職員互助会の会員要件が改正されたことに伴い、宍粟市職員互助会の会員要件も同様に改正するとともに、所要の文言の整理を行うものであります。何とぞ原案に御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

- 議長（飯田吉則君） 説明は終わりました。

続いて質疑であります。通告がありませんので、質疑を終了したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（飯田吉則君） 御異議なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております第52号議案は、総務経済常任委員会に審査を付託します。

日程第13 第53号議案

- 議長（飯田吉則君） 日程第13、第53号議案、宍粟市税条例等の一部改正についてを議題とします。

上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

福元市長。

- 市長（福元晶三君） 第53号議案、宍粟市税条例等の一部改正につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

本改正につきましては、地方税法等の一部が改正されたことに伴い、宍粟市税条例等の一部を改正するものであります。

主な改正内容としまして、個人住民税については、住宅借入金等特別税額控除に係る適用期限及び控除期間を延長するもの及び扶養親族申告書の記載事項を見直すもの、固定資産税については、固定資産課税台帳の閲覧及び証明書の交付時におけるDV被害者等の対応として、登記所からの通知事項を記載する措置について規定するものであります。

そのほか、地方税法等の改正や規定に伴う文言の整理、引用部分の条項ずれに対応するものであります。諸事情御賢察の上、原案に御賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（飯田吉則君） 説明は終わりました。

続いて質疑であります。通告がありませんので、質疑を終了したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（飯田吉則君） 御異議なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております第53号議案は、文教民生常任委員会に審査を付託します。

日程第14 第54号議案

○議長（飯田吉則君） 日程第14、第54号議案、旧慣による公有財産の使用権の廃止についてを議題とします。

上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） 第54号議案、旧慣による公有財産の使用権の廃止につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

波賀町の原自治会の縁故使用地の一部につきましては、国土交通省による一般国道29号波賀町防災事業を実施するため、同省に売却する必要性が生じたものであり、売却に先立ち、旧来の慣行による公有財産の使用権を廃止する必要があることから、地方自治法第238条の6第1項の規定により提案するものであります。

諸事情御賢察の上、原案に御賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（飯田吉則君） 説明は終わりました。

続いて質疑であります。通告がありませんので、質疑を終了したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（飯田吉則君） 御異議なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております第54号議案は、総務経済常任委員会に審査を付託します。

日程第15 請願第1号

○議長（飯田吉則君） 日程第15、請願第1号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担率2分の1の復元をはかるための2023年度政府予算に係る意見書採択の要請についてを議題とします。

この際、紹介議員より請願趣旨の説明を求めます。

2番、垣口真也議員。

○2番（垣口真也君） 2番、垣口真也です。請願第1号について、提案理由の説明を申し上げます。

請願者は、宍粟市教職員組合執行委員長、庄 健裕氏です。

請願内容は、中学校、高等学校での35人学級の早期実施と、さらなる少人数学級について検討すること、学校の働き方改革、長時間労働是正を実現するため、加配の増員や、少数職種の配置増など、教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1の復元を図るため、2023年度政府予算編成において、国の関係機関への意見書提出を請願するものであります。

請願趣旨について申し上げます。教職員定数改善につきましては、新学習指導要領の全面実施、加えて新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況が続く中、子どもたちの教育環境の改善のため、少人数学級の着実な推進を求めるものです。

また、義務教育制度については、三位一体改革の中で、国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられ、地方自治体の財政を圧迫しており、自治体間の教育格差が生じることの原因となっています。子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育が受けられること、豊かな子どもの学びを保障するための条件整備という観点から、2023年度政府予算編成において、義務教育費国庫負担率2分の1の復元を求めるものです。

以上のことから、地方自治法第99条の規定に基づき、国の関係機関への意見書提出を請願いたします。

議員各位におかれましては、請願の趣旨を御賛同いただきますようお願い申し上げます。提案の理由といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（飯田吉則君） 垣口真也議員の説明は終わりました。

続いて質疑であります。発言通告がありませんので、質疑を終了したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（飯田吉則君） 御異議なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております請願第1号は、文教民生常任委員会に審査を付託します。

以上で、本日の日程は終了しました。

次の本会議は、6月8日午前9時30分から開会いたします。

本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

(午前10時50分 散会)